

(公財) 日教弘教育研究助成事業 山形支部教育団体研究助成金募集要項

教育団体研究助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体の特に有益な研究活動に対し助成を行う事業です。令和3年度は以下のとおり実施いたします。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 山形支部

2 助成要件

(1) 助成の対象

山形県内の学校教育関係団体及び教育研究団体（学校は含みません）を対象とします。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日）1年間で完了する研究活動とします。
- ③ 日教弘本部の教育団体研究助成金に重複して応募した場合、選考対象外とします。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託等によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究・研修活動ができるもの

3 助成金額

(1) 一教育団体につき50万円以下とします。

(2) 助成対象外とする費用

- ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者も）
- ② 汎用性のある機器等の購入費
- ③ 組織等の一般管理費（例：懇親会等の飲食費）等
- ④ 海外旅費
- ⑤ その他研究に直接関係がない講習会費、物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（応募書や報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

4 選考

(1) 選考方法

- ① 山形支部教育振興事業選考委員会において選考した後、幹事会の決議を経て支部長が決定します。
- ② 助成の採否を文書で各応募団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い

合わせには回答いたしません。

(2) 選考基準

① 研究活動の公益性・社会性

応募された研究活動が、十分な公益性・社会性を有していること。

② 研究活動の適正性

応募された研究活動が、助成の趣旨と合致していること。

③ 研究活動の必要性

応募された研究活動が、現下の教育課題やニーズを的確に把握していること。

④ 研究活動の実現性

応募された研究活動の実施方法が適切で、実現可能な計画であること。

5 応募方法

(1) 募集期間

令和3年3月22日(月)～令和3年4月12日(月)

(2) 提出書類

山形支部所定の研究団体助成金応募書(研究助成様式3)に記入し、代表者印を捺印の上ご郵送ください。

※ 研究団体助成金応募書を必要とする場合は、当支部にお申し出ください。

※ 提出された応募書は返却しませんのでご了承ください。

※ 応募内容を選考委員に正確に審査していただくため、以下のような応募書は予め審査対象から除外しますので、ご了承ください。

○ 記入漏れがあるもの

○ その他、収支予算の合計額が合わないなど、書類に不備があるもの

(3) 送付先及びお問い合わせ

〒990-0023 山形市松波 4-6-15

公益財団法人 日本教育公務員弘済会山形支部 研究助成金係

Email : yamagata.kyoko-04@amail.plala.or.jp

Tel : 023-622-7211 Fax : 023-622-7212

6 選考結果の通知

令和3年6月中旬を目途に文書で通知します。選考についての情報及び採否の理由等についてのお問い合わせには、一切応じられませんのでご了承下さい。

なお、選考された団体への助成金のお届けは、7月上旬以降となります。

7 助成対象団体の義務等

(1) 覚書について

助成対象者は、当支部と覚書(助成金30万円以上のみ)を交わします。

(2) 報告書の提出について

助成対象団体は助成金を使用する際には、必ず領収書（コピー可）を取り、研究活動の終了後に経過・結果等に関する報告書（研究助成様式 6）と併せて、令和4年2月末日までに提出してください。

なお、提出された報告書等は当支部が公表できるものとします。

（3）後援について

助成対象団体が大会等を開催する際、改めての後援申請は不要とします。

大会要項等に後援団体として当支部の名称を掲載していただく場合、正式名称は、「公益財団法人 日本教育公務員弘済会山形支部」でお願いします。

（4）その他注意事項

- ① 提出された書類等は返却いたしません。
- ② 応募書について、面談や問い合わせをさせていただく場合があります。
- ③ 助成決定後、研究活動の進捗を確認する場合があります。
- ④ 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる他機関への重複申請、或いは研究倫理上の問題が認められた場合は、当該応募は無効とし、以後の応募は受け付けられません。

（5）個人情報の取り扱い

- ① 応募書にご記入いただいた個人情報は、選考及び選考結果の通知のためのみ使用します。
- ② 助成が決定した場合は、応募書に記入された助成対象団体の団体名及び助成対象テーマと助成金額や贈呈式の様子を広報誌等で公表することがあります。